

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月9日
【発行者名】	インヴィンシブル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 福田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 福田 直樹
【電話番号】	03-5411-2731
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	インヴィンシブル投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 11,534,114,106円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,259,342,816円 (注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月23日提出の有価証券届出書（同日、同月25日及び同年7月3日付をもってそれぞれ提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成26年7月9日開催の本投資法人役員会において、国内一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (14) 手取金の使途
- (15) その他

① 引受け等の概要

2 売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 本邦以外の地域における発行及び売出し

- (2) 海外募集及び海外売出しの概要
 - ① 海外募集における発行数（海外募集口数）
 - ② 海外募集における発行価額の総額
 - ③ 海外売出しにおける売出数（海外売出数）
 - ④ 海外売出しにおける売出価額の総額

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成26年7月9日（水）となりましたので、国内一般募集の申込期間は「平成26年7月10日（木）から平成26年7月11日（金）まで」、払込期日は「平成26年7月16日（水）」、受渡期日は「平成26年7月17日（木）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「平成26年7月10日（木）から平成26年7月11日（金）まで」、受渡期日は「平成26年7月17日（木）」、シンジケートカバー取引期間は「平成26年7月12日（土）から平成26年8月8日（金）まで」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）】

(3)【発行数】

<訂正前>

585,604口

(注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとします。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は1,040,000口であり、国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）は585,604口を目処とし、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は454,396口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日（後記「(15)その他 ① 引受け等の概要」に定義されます。以下同じです。）に決定されます。

また、本募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとします。）において、本投資法人の投資主であるInfinite Value Investment Ltd. が保有する本投資口の売出し（以下「海外売出し」といいます。但し、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）第2条第4項に規定する有価証券の売出しには該当しません。）が行われます。

海外売出しにおける売出数（以下「海外売出数」といいます。）は70,151口を予定していますが、最終的な売出数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

海外募集及び海外売出しの内容につきましては、後記「第4募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行及び売出し」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案し、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるRayo合同会社（以下「ラヨ」といいます。）から55,507口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

527,322口

(注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとします。)における募集(以下「海外募集」といいます。)が行われます。国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は1,040,000口であり、その内訳は、国内一般募集における発行数(以下「国内募集口数」といいます。)527,322口及び海外募集における発行数(以下「海外募集口数」といいます。)512,678口です。

また、本募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとします。)において、本投資法人の投資主であるInfinite Value Investment Ltd.が保有する本投資口の売出し(以下「海外売出し」といいます。但し、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。)第2条第4項に規定する有価証券の売出しには該当しません。)が行われます。

海外売出しにおける売出数(以下「海外売出数」といいます。)は70,151口です。

海外募集及び海外売出しの内容につきましては、後記「第4募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行及び売出し」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるRayo合同会社(以下「ラヨ」といいます。)から借り入れる本投資口55,507口(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

127億円

(注) 後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人（後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」をご参照ください。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、平成26年6月11日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

11,534,114,106円

(注) 後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人（後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」をご参照ください。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行数(国内募集口数)、海外募集口数、発行価額(国内一般募集における発行価額)の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、海外売出数、海外売出しにおける売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト(「URL」<http://www.invincible-inv.co.jp/>) (以下「新聞等」といいます。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

(注2) 上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成26年7月9日(水)から平成26年7月11日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します。

(注3) 後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

22,688円

(注1) 発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内募集口数）、海外募集口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、海外売出数、海外売出しにおける売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。）について、平成26年7月10日（木）付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（「URL」<http://www.invincible-inv.co.jp/>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。

(注2) 後記「(15) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

(注2)の全文削除及び(注3)の番号変更

(14) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金（127億円）は、海外募集における手取金（99億円）と併せて、後記「第二部追完情報 7. 不動産等の取得及び売却 (1) 第21期末後取得済資産及び取得予定資産（本件ホテル物件）の概要等」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限（12億円）については、手元資金として将来の借入金の返済に充当します。

(注) 上記の各手取金は、平成26年6月11日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

国内一般募集における手取金（11,534,114,106円）は、海外募集における手取金（11,213,805,894円）と併せて、後記「第二部追完情報 7. 不動産等の取得及び売却 (1) 第21期末後取得済資産及び取得予定資産（本件ホテル物件）の概要等」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限（1,214,104,611円）については、手元資金として将来の借入金の返済に充当します。

(注) の全文削除

(15) 【その他】

① 引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、平成26年7月9日（水）から平成26年7月11日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
合計		585,604口

(中略)

(注3) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（国内募集口数）は、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成26年7月9日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり21,873円）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり22,688円）で国内一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり815円）とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	239,214口
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	116,469口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	170,201口
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,438口
合計		527,322口

(中略)

(注3) の全文削除

2 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3) 【売出数】

<訂正前>

55,507口

(注1) 上記売出数は、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合もあります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口は、オーバーアロットメントによる売出しのために、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるラヨより55,507口を上限として借り入れる本投資口です。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（「URL」<http://www.invincible-inv.co.jp/>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

55,507口

(注1) 上記売出数は、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口は、オーバーアロットメントによる売出しのために、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるラヨより借り入れる本投資口55,507口です。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、平成26年7月10日（木）付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（「URL」<http://www.invincible-inv.co.jp/>）（新聞等）において公表します。

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

12億円

(注) 売出価額の総額は、平成26年6月11日(水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,259,342,816円

(注)の全文削除

(5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(後略)

<訂正後>

22,688円

(後略)

第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域における発行及び売出し

(2) 海外募集及び海外売出しの概要

① 海外募集における発行数（海外募集口数）

<訂正前>

454,396口

(注) 海外募集口数は、今後変更される可能性があります。なお、本募集の総発行数は1,040,000口であり、国内募集口数は585,604口を目処とし、海外募集口数は454,396口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

512,678口

(注) 本募集の総発行数は1,040,000口であり、その内訳は、国内募集口数527,322口及び海外募集口数512,678口です。

② 海外募集における発行価額の総額

<訂正前>

99億円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、平成26年6月11日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

11,213,805,894円

(注)の全文削除

③ 海外売出しにおける売出数（海外売出数）

<訂正前>

70,151口

(注) 海外売出数は、今後変更される可能性があります。海外売出数は70,151口を予定していますが、最終的な売出数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

70,151口

(注)の全文削除

④ 海外売出しにおける売出価額の総額

<訂正前>

15億円

(注) 海外売出しにおける売出価額の総額は、平成26年6月11日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,591,585,888円

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

- (1) 国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるラヨから55,507口を上限として借り入れる本投資口の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

- (1) 国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるラヨから借り入れる本投資口55,507口の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

(後略)